

これまでの主な意見の概要

〔目 次〕

1. 地球環境の現状と課題	2
(1) 地球規模での環境問題の深刻化	2
(2) 持続可能な社会に向けた取組	3
2. 「環境立国・日本」の創造・発信	6
(1) 持続可能な社会の「日本モデル」の構築	6
(2) 「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向	7
3. 今後1、2年で重点的に着手すべき八つの戦略	10
戦略1 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ	10
戦略2 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承	19
戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環	25
戦略4 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力	30
戦略5 環境・エネルギー技術の中核とした経済成長	33
戦略6 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり	38
戦略7 環境を感じ、考え、行動する人づくり	46
戦略8 環境立国を支える仕組みづくり	50

1. 地球環境の現状と課題

- ・ 大気、水、土壌及び生物などの間を物質が循環し、生態系が精妙な均衡を保つことによってはじめて成り立っている環境は、人類を含む地球上のすべての生物の存続の基盤。健全で恵み豊かな環境は、地球の悠久の歴史の中で多種多様な生物とそれを取り巻く環境との相互作用を通して育まれてきたものであり、その恵沢は、現在世代と将来世代が共有すべきもの
- ・ これまでの資源・エネルギーの大量使用に依存した大量生産、大量消費、大量廃棄型の生産と消費のパターンにより、人間活動から生ずる環境負荷が拡大した結果、環境の容量の制約が顕在化しつつある状況。また、途上国の人口増と経済成長を背景に、地球温暖化や資源の浪費が進むとともに、地球規模での生態系の劣化が進めば、食糧問題や貧困問題もさらに深刻化するおそれ
- ・ 私たちの生存の基盤である地球の生態系は、決して強靱・無限ではなく、このままでは環境の制約に直面し、社会経済の持続可能な発展に支障をきたすおそれ。地球環境問題は 21 世紀に人類が直面する最大の課題であり、人間の安全保障の問題とも密接に関連
- ・ 地球環境について厳しい現状認識を示すべき。地球環境の現状と課題を率直に表明し、生産・消費活動を営んでいる世界の人々とその子孫の理解と協力を求めていく積極的な働きかけが不可欠。

(1) 地球規模での環境問題の深刻化

地球温暖化の危機

- ・ 地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つである
- ・ 例えば IPCC 第 4 次評価報告書によれば、北極海の海水面積は近年減少し、永久凍土の融解も進んでおり、地球が温暖化していることには疑う余地がない状況。最近 50 年間の気温上昇傾向は、過去 100 年間のほぼ 2 倍に増大しており、その原因は、人為起源の温室効果ガスの増加だとほぼ断定されているところ。また、今世紀末の地球全体の平均気温の上昇は、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会においては、約 1.8 (1.1 ~ 2.9) である一方、化石エネルギー源を重視する社会では、約 4.0 (2.4 ~ 6.4) に達するとの予測。また、約 2~3 以上の気温上昇ですべての地域はマイナスの経済影響を被る可能性が非常に高い
- ・ この結果、異常気象の頻発、気候システムの急激な転換といった自然環境への影響を起こすのみならず、数億人規模の水不足の増加、農業への打撃、感染症の増加、自然災害の激化など私たちの経済・社会活動に様々な悪影

響が複合的に生じる可能性の指摘。地球温暖化によるこうした負の影響は、人類の生存や社会に対する脅威

資源の浪費による危機

- ・ 人類が 20 世紀に入って高度に展開させてきた活動様式、すなわち大量生産・大量消費型の経済社会活動は、私たちに大きな恩恵をもたらす一方で、地球上の有限な資源を浪費し、大量廃棄型の社会として物質循環の環を断ち、その健全な物質循環を阻害する側面も有しているもの
- ・ 大量生産・大量消費・大量廃棄型の活動様式は、国際的にも、天然資源の枯渇や価格高騰による資源制約への懸念や天然資源収奪による環境破壊、増加する廃棄物の不適正処理などによる環境汚染の問題などを惹起。経済成長著しい中国を始めとする途上国においても、こうした活動様式が普及しつつある中、資源需給や廃棄物問題が深刻化。人類が 21 世紀においても、このような経済社会活動を続けた場合には、資源制約や環境の容量の制約に突き当たることを意味し、持続可能な発展に支障をきたすおそれ
- ・ 途上国では廃棄物の不適正処理に生活を依存している貧困層等が存在し、こうした人々への健康被害の認識も重要

生態系の危機

- ・ 地球上の生物は、誕生から約 40 億年の進化の歴史を経て様々な環境に適応。長い歴史の結果生み出されてきた生物の多様性は、それ自体として尊重すべき価値。多様な生物は生態系の中でそれぞれ役割を担って相互に影響しあい、人間の生存にとっても欠かすことのできない生態系のバランスを維持。また、多様な生物とそれを中心として構成される多様な生態系は、様々な恵みを人間にもたらすとともに、すべての生物の生存の基盤
- ・ 生物多様性が被害者だけでなく、環境をつくってきたという事実があり、そうした生物多様性が失われることによって危機が増大していることも明確に記載すべき
- ・ 人間の活動により急速かつ大規模に生態系が改変された結果、地球上の生物多様性の大幅な喪失が引き起こされており、地球温暖化の進行による生物多様性への深刻な影響も顕在化。1.5～2.5 超えの気温上昇で生物種の約 20～30%が絶滅リスクの増加に直面する可能性が高い。我が国においても、人間活動による野生生物の生息・生育環境の悪化や種の絶滅のおそれ、里地里山における人間の働きかけの後退による生態系の劣化、外来種等による在来の生態系の攪乱など、今や深刻な状況

(2) 持続可能な社会に向けた取組

持続可能な社会とは

- ・ 前述の地球環境の危機に対応し、その解決を図りながら人間社会の発展と繁栄を目指すためには、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域まで保全されるとともに、それらを通じて私たち一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる「持続可能な社会」を構築することが不可欠
- ・ 持続可能な社会の実現を目指す上でどのような条件が必要か明確にすることが重要であり、例えばハーマン・デイリーの3原則や第2次環境基本計画に掲げられている5つの条件なども参考にしつつ検討を行い、条件を提示することが必要。その際、資源制約や環境負荷の視点のみならず、生態系の視点も条件の中に明確に位置づけることが重要。条件のみではなく、数値的なものも示すことが重要
- ・ また、持続可能な社会の実現のためには、社会経済の継続的発展を伴うことも重要な条件。これは、長期的に人類の向上意欲を維持させる源泉であり、社会の持続性を強化するためのイノベーションも可能とするもの
- ・ 持続可能な社会の実現に向けて、技術開発、国民のライフスタイル、社会システムの変革といったツールの活用が重要。環境負荷の縮小と環境制約の緩和というプラスサムの実現を図ることが重要
- ・ 技術イノベーションと社会イノベーションを同時に進めていくことが重要
- ・ また、持続可能な社会を構築するためには、人々の創意工夫や社会の活力を最大限引き出し、幅広い関係者の参加と協働の下、それぞれの持ち味や特色を生かした取組を力強く後押しするとともに、取組の輪をさらに広げていくことが重要である。その際、インセンティブを与えることも重要

持続可能な社会に向けた統合的取組の展開

- ・ 持続可能な社会は、前述の三つの危機に応じて、「低炭素社会」、「自然共生社会」又は「循環型社会」として追求され、それぞれの実現に向けた取組がともすれば縦割りで行われる傾向。しかしながら、目指すべき社会が複数存在するわけではなく、それぞれ、持続可能な社会の一側面を捉えているにすぎないものであり、相互に有機的に関連
- ・ すなわち、持続可能な社会は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生産と消費のパターンから脱却し、社会経済の成熟化を伴いながら、資源とエネルギーの大量消費に依存しない社会でなければならない。これを二酸化炭素の排出による地球温暖化に着目すれば「低炭素社会」を構築し、化石エネルギーへの依存度を低くすることが必要。一方、資源と環境の制約に着目すれば、「循環型社会」を構築し、3Rを通じた適正な資源循環により、資源の採取と環境への負荷をできるだけ少なくしていくことが必要。ま

た、すべての社会経済活動は、人類の存続の基盤となっている生態系のもたらす様々な恵みなしに成立し得ないものであり、持続可能な社会は、自然共生社会であることが必要

- それぞれの社会の側面を目指した取組は必ずしも一致せず、一つの側面のみを捉えた取組を展開するだけでは不十分な場合があるため、相互関係については十分な議論が必要である。持続可能な社会の構築に向けた取組を効果的かつ強力に推進するに当たっては、「低炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の三つを座標軸にしつつも、従来分野別に展開されてきた個別の施策を統合した戦略的な取組を展開することが必要不可欠。
- 低炭素社会と循環型社会、そして自然共生社会、これらの間の全体の関連性の中で持続可能な社会というものを具体的に目指していく形で全体をまとめるべき。三つの社会に向けたそれぞれの取組について、目標値を示すことが重要
- 環境への負荷が重大な影響を及ぼすことがないように、予防的な方策を必要に応じて実施することにより、自然との共生を図りながら、人間社会の物質・エネルギーの循環を自然の大きな循環に沿う形で健全なものとしていくことが重要

< 持続可能な社会の様々な側面 >

低炭素社会：地球温暖化という人類生存基盤の危機を克服するとともに化石エネルギー資源制約からの脱却を図り、環境保全と経済社会の発展を実現するため、温室効果ガス排出量を大幅に削減し、気候に悪影響を及ぼさない水準で大気中温室効果ガス濃度を安定化させる社会（Low Carbon Society）

自然共生社会：原生的なすぐれた自然から、人と自然のかかわりあいにより形成された里地・里山・里海、都市内の自然まで、健全で恵み豊かな自然環境（生物多様性）が適切に保たれ、自然の大きな循環に沿う形で、農林水産業も含め社会経済活動を自然に調和したものとし、また様々な自然とのふれあいの場や機会を確保することにより、自然と人との間に豊かな交流が実現された社会

循環型社会：資源採取、生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物等の発生抑制や循環資源の利用などの取組により、新たに採取する資源をできるだけ少なくした、環境への負荷が少ない社会

すべての関係者の参加と協働による持続可能な社会づくり

- すべての関係者の参加と協働による持続可能な社会づくりのためには、情報の公開、あらゆる場面での環境教育の拡充、あらゆる人々の意欲・行動には経済的・社会的インセンティブや倫理規範や法律違反に対する厳しい罰則規定と遵守も重要

- ・ 国民各層の参加しての環境への取組、みんなで協働して実現するのが日本モデル
- ・ 持続可能な地域づくりのためには、市民、行政、企業等関係主体の協働が重要であり日本モデルとして打ち出していくべき
- ・ 環境 NPO、労働組合、女性、高齢者、消費者、教育関係等様々な団体が参加する国民運動の展開
- ・ 担い手として NPO や女性の位置づけ

2. 「環境立国・日本」の創造・発信

(1) 持続可能な社会の「日本モデル」の構築

- ・ 持続可能な社会の構築は、我が国だけの課題ではなく、世界共通の課題。持続可能な社会に向けた様々な取組が世界各国で数多く進められているが、その決定的なモデルは依然としてまだなく、試行錯誤の段階
- ・ 我が国には、いわば「ミニ地球」として持続可能な社会の生きたモデルを創造する上で絶好のフィールドが存在。我が国は、天然資源に乏しく、狭い国土に人口が集中する一方、自然との共生を旨とする自然観や社会経済の発展をもたらしてきた世界に誇る環境・エネルギー技術、激甚な公害克服の経験と智慧など、様々な強みが存在
- ・ 自然との共生を図りながら、世界に誇る環境・エネルギー技術や激甚な公害克服の経験と智慧を、環境から拓く経済成長や地域活性化の原動力となし、協働して、世界の発展と繁栄に貢献する品格ある「環境立国」を創造し、日本モデルとして、アジア、そして世界へと発信することが重要
- ・ 日本の強みがあることと、それを活かしていくということとは別の話である。どう活かしていくかという視点が重要であり、技術的イノベーションだけではなく、ソーシャルイノベーションや社会経済メカニズムをどうするかということも重要
- ・ 日本モデルは、アジアと協働してつくる開かれたものとしていくことが重要
- ・ 我が国の特徴である国民各層が参加した取組や、民間と政府・自治体との協調は、途上国の関心も高く、日本モデルの重要な要素となる
- ・ 「官民協調による経済成長」という表現は、環境保全や幅広い参加とは関係がなく、しかも国際的に批判された護送船団方式を思い起こさせるので、不適切
- ・ 日本モデルを強く打ち出すことが重要。技術のみに頼っていくのではなく、日本人の自然共生の智慧と伝統、協働に基盤を置く社会システムを統

合して取組を進めていくのが日本モデルである

- ・ 環境保全の取組を通してコミュニティの再生に繋がっている取組の実例が日本にはあるということは、国際的に十分に発信していけるものである
- ・ 日本モデルの構築に当たっては、技術を点から、線へ、そして面へと広げていくことが戦略として必要
- ・ 長期ビジョンを総論に入れていくことが重要
- ・ 日本モデルを構築するため、国内的にも、国際的にも環境的に持続可能な社会の構築を最終目標とした経済社会的基盤の構築のための政策ロードマップの形成に不可欠な課題の設定を十分に行うべき
- ・ 必要なところに必要な種類に必要な成長をするスマートグロスという考え方が広がっている。効率性だけでなく、足るを知ることが大切

(2) 「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向

自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくり

- ・ かつて私たち日本人は生きとし生けるものが一体となった世界観を有しており、自然を尊重し、対立するよりも共生することを常としてきた。こうした伝統的な自然観の下、私たち日本人は、抗しがたい自然の力に対する畏怖の念と豊かな自然がもたらす様々な恵みに対する感謝の気持ちを持って、自然との共生を図りながら、文化・伝統を育み、自然の恵み豊かな美しい国を形づくってきたところ
- ・ 我が国には、里地里山に代表されるように、自然と深く関わり、協働して、自然を利用しつつ自然を守っていく智慧と伝統が存在。田園の風景に代表されるように、こうした智慧と伝統の中で形づくられてきた美しい国土は我が国の貴重な財産
- ・ 我が国ならではの伝統的な自然観は現代においては薄れつつあるが、自然との共生を旨として、自然を利用しつつ、自然を保護するという考え方は、持続可能な社会を目指す上で、我が国のみならずアジアを始めとする世界に誇り得る積極的な意義を持つもの。こうした伝統的な自然観を現代に再び活かし、都市地域を含め我が国全体として自然との共生を旨とする地域づくりを進め、自然の恵み豊かな持続可能な社会を目指していくことが重要
- ・ 自然共生の智慧と伝統は、今日の日本では次々と消失して行っている

車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化

- ・ 地球温暖化をはじめとする環境問題への対応は、我が国や世界が経済成長と社会発展を持続させていく上で不可欠なもの。一方、我が国は世界に誇る環境・エネルギー技術や激甚な公害克服の経験や智慧を有し、環境保全に向けた意欲と能力溢れる人材も豊富
- ・ 環境保全と経済成長は互いに無視できない関係にあり、創造的な技術革新等を進めることにより、国際競争力を強化し、「環境と経済の両立」を図ることが重要。こうした取組は、優れた技術の開発や新しいインフラの整備を通じた環境保全にも寄与。また、環境保全の取組を通じて、地域の人と人とのつながりがより強くなり、地域が持つ本来の力が十分に発揮されることが重要
- ・ 国民各界各層の参加と協働によって、我が国の強みを最大限活かし、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上を図り、企業の事業活動や一人ひとりの暮らしや地域活動などの様々な社会経済活動が、環境への対応を通じて新たなビジネスチャンスや社会の活力を生み出し、環境保全とともに経済成長と地域活性化を実現

アジア、そして世界とともに発展する日本

- ・ 世界の環境問題と我が国の環境問題とは密接に関わっており、また、経済社会活動のグローバル化にかんがみれば、世界の環境問題が我が国の経済成長に大きな影響を与える可能性。逆に、我が国として、国際社会においてリーダーシップを発揮し、世界各地の環境問題の解決に貢献することは、我が国の発展と繁栄にも寄与するもの。各国が協調した共同研究・技術開発や技術の普及が重要
- ・ 特に、地理的にも経済的にも我が国と密接な関係を有する中国を始めとするアジア地域においては、急速な経済成長を背景に、大気汚染、水質汚濁、廃棄物の不適正処理などの深刻な環境汚染が懸念されるとともに、CO₂排出量の急増や循環資源の越境移動の活発化など地球環境にも大きな影響を与えつつあり、アジア地域の環境問題と我が国の環境問題とは益々密接化。アジアの国々による環境対策と我が国の協力は、我が国自身の環境保全にも寄与
- ・ このため、「グローバル・コモンズ」すなわち「人類の共有の財産としての地球」の考え方に立って、アジアを始めとする世界各国との連携・協働を進め、持続可能な社会に向けた我が国の取組が、我が国のみならず、アジアや世界の持続可能な発展と繁栄のエンジンとなるような取組が重要
- ・ また、「環境と開発に関するリオ宣言」の第一原則にも謳われているように、世界の各地域の人々が自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を等しく有しているものであり、我が国の優れた経験や技術を活かし、それぞれの国や地域の状況に応じた持続可能な国づくり・社会づくりを支援することによって、特に開発途上国における環境と貧困の悪循環を

断ち切り、世界やアジアの人々が恵み豊かな環境を享受できるとともに幸せを実感できるよう国際協力を推進することが必要

- ・ アジア諸国の公害が終わるところではなく、まだまだ進んでいると言う認識も重要

3. 今後 1、2 年で重点的に着手すべき八つの戦略

戦略 1 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ

我が国から新提案の発信

< 基本的な考え方に関する主な意見 >

- ・ IPCC の科学的予測に基づき、気候セキュリティ（気候安全保障）という観点から、積極的に国家的な意識の改変を行うことが必要
- ・ 地球温暖化、気象災害の拡大といった負の影響は、人類の生存や社会に対する脅威であり、まさに人々の生活を守る「人間の安全保障」の問題
- ・ 気候変化・被害加速の不確実性が残るため、予防的措置が必要
- ・ 日本の立ち位置をはっきり示すことが必要

美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』」

- 3 つの提案、3 つの原則 -

提案 1：世界全体の温室効果ガス排出量削減のための「長期戦略」の提唱

< 基本的な考え方に関する主な意見 >

- ・ 気候系に対して人為的に悪影響を及ぼさない水準で温室効果ガスの濃度を安定化する必要があるが、自然の吸収量（31 億炭素トン／年）に対し、人為的排出量は倍以上（72 億炭素トン／年）
- ・ 気候を安定化させ、悪影響の拡大を防ぐためには、将来的に人類全体が、まず、排出する温室効果ガスの量と自然界が吸収できる量をバランスさせることが必要であり、世界全体での長期目標を設定することが、今後の国際社会の合意形成に貢献
- ・ 中長期的な観点から温暖化問題等の抜本的な解決を図るため、革新的技術の開発及びその普及が不可欠。先進国間の協力も必要
- ・ 社会、産業、業務・家庭、ライフスタイル、交通、まちづくり、エネルギー供給各分野での取組を進め、「低炭素社会」の構築を世界に先駆けて目指す
- ・ 環境、エネルギー・セキュリティの確保、産業の国際競争力の維持の三つがバランスを持って進んでいくことが必要

< 具体的な取組に関する意見、提案等 >

（世界全体の排出量を現状に比して 2050 年までに半減）

- ・ 目標について、温室効果ガスの排出量を地球全体で半減すべしとの意見、地球全体の平均気温の上昇を産業革命前と比べて少なくとも 2℃以内に抑制すべしとの意見、2℃目標について現在の科学的知識の範囲ではこの値を限度とする明確な理由は見当たらないという意見、IPCC 第 4 次評

価報告書の新しい知見を踏まえれば工業化以前から 2 度でも十分危険なレベルであり、予防的な手を打つ必要があるとの意見、IPCC の B 1 シナリオ（持続発展型社会シナリオ）は 550ppm 安定化にほぼ対応するのでこれを指針とすべきという意見などあった

- 日本のイニシアティブ発揮のためには、EU に匹敵する案や戦略を持つべし、目標年次を明示すべし等の意見がある一方、数値目標を掲げることが、米、中、印を巻き込むことに意味を持つか検討が必要という意見、数字だけ示し、国民の自主努力に任せるのは無責任でありアクションを表に出すべしという意見、実現可能性のない目標を国際公約として掲げるのはどうかという意見もあった
- 濃度の安定化に関し、地球温暖化に対してあまり深刻な影響を与えない水準であること、開発途上国の参加の可能性が何らかの意味で担保されること、先進国が何らかの意味で実行可能であること、この三つの条件を満たすことを前提として、目標数値を議論することが筋
- 世界全体で人口が 100 億人で、排出量が 3 ギガトンということであれば、一人 0.3 トンというのが究極目標となる。2050 年 0.5 トンくらいは言えないといけないのかもしれない
- 世界で半減ならば、日本はそれ以上の削減をする必要がある

（革新的技術の開発）

- 温暖化対策に有効な省エネ、新エネ、原子力、クリーンコールテクノロジー、二酸化炭素回収・貯留（CCS）、ナノテクノロジー等の技術の開発と普及が重要であり、そのための重点的な研究資源の配分が必要
- 長期的に脱炭素するためには、高速増殖炉や核融合などの長期の革新的技術開発に向けた努力をしていくことが必要
- 他国との共同開発や他国への技術協力も含め、温暖化防止のための革新的な技術開発に向けた予算の傾斜配分が必要
- 電力等の安定供給を実現しつつ、排出削減を行うためには、原子力は最も現実的な手段。安全が大前提であることは勿論だが、日本が高い技術力を有する分野でもあり、温暖化対策の観点から重要な手段として、「原子力発電」を正しく位置づけることが必要
- 再生可能エネルギーの導入、最新の省エネ家電製品への買い換え、環境対応型の自動車の普及、住宅・建築物の省エネ等今ある技術の導入普及が重要

（低炭素社会づくり）

- 再生エネルギーへの転換など低炭素を目指す種々の技術開発や社会システムの開発に関して国全体としての意志を明確にし、新たな産業構造への転換を誘導
- 政府がリーダーシップを持って、早期の目標共有、社会・技術イノベーションに向けた総合施策の確立、削減ポテンシャルを現実のものとするための普及・促進策の実施、長期計画に基づく政府投資の実施と民間投資の誘導を推進していくことが必要
- 今後見込まれる産業構造転換や国土インフラ投資を早期から低炭素化の

方向に向けて進め、その上に、省エネルギー・低炭素エネルギー技術開発と投資、利用を加速することが必要

- 将来的な低炭素社会の構築については、エネルギー供給構造、インフラ整備に必要なエネルギー投入、技術導入に必要な直接・間接コスト、産業構造のあり方及び雇用の確保等の観点からフィージビリティを十分に検討することが必要
- 日本として、産官学の英知を結集した長期的な削減シナリオを策定し、あるべき社会システムや技術開発の方向性を示すことが必要
- CO₂の50%削減も掲げる「持続可能な社会の実現に向けた滋賀シナリオ」を自治体の取組の例として示すことが有効
- 2020年ではヨーロッパ並みの20%削減、さらに2030年では30%削減、2050年では50%削減といった高い目標を目指して、低炭素社会を実現する意気込みと将来への見通しが必要
- 都市イメージや環境方策を考えるに当たって2050年の将来に国全体で70%削減、民生部門CO₂排出50%削減、地域産物地域利用の促進等の理想社会像を想定し、それを実現する方策を考えるバックカスティングの方法による飛躍が可能
- 目標については、エネルギー多消費の部門ないし機器の原単位によるなどの具体的な個別行動目標や、産業界による温室効果ガス排出量の総量削減目標を設定すべしとの意見の他、当面の技術革新を想定しても実行が不可能な目標を掲げることは疑問との意見等があった。
- 技術開発だけでなく、社会的な意思決定の仕組みの研究も重要
- 民生部門としてライフスタイルを変えることも重要
- 2050年半減に向けた過程、社会経済システムの変革の手段を明確にすることが重要
- 国民運動だけではできないので、低炭素社会づくりのビジョンづくりを行うことを盛り込むべき

(日本モデルとして世界に向けて発信)

- 温室効果ガスの削減に関する日本自身のモデルを開発途上国や他の先進国に提示することが日本の役割
- 我が国の強みを活かした国際的なメッセージとして、先進的な科学技術を用いた問題の克服、環境負荷低減と経済成長の両立を打ち出すことが必要
- 地域をモデルとして、全国へ更に世界へ発信すべき

提案2：中期戦略とその実現

<基本的な考え方に関する主な意見>

- 京都議定書は国連気候変動枠組条約の究極の目標を達成するための第一歩であり、これを発展させていくことが基本
- 京都議定書の意義としては、初めての国際規制、本格的削減への試行錯誤としての経験の取得といった意義があるが、米国の不参加と途上国の制約免除、現枠組みへの参加のインセンティブの欠如といった課題も存

在。

- ・ 京都議定書の先には、もっと大幅な削減が必要
- ・ 地球温暖化は一部の国々だけが取り組んでも真の解決に繋がらない。世界の国々が参加するよう日本が建設的なリーダーシップを発揮することが必要
- ・ 米国や中国、インドなどを含むすべての主要排出国による最大限の削減努力を促す、実効性のある将来枠組みの構築が課題
- ・ 日本は、米国、EU、途上国の間の架け橋として、現行の議定書を発展的に見直し参加国が飛躍的に増大する枠組みづくりに取り組むことが必要
- ・ ポスト京都のターゲットは、コストの考え方がないと温暖化はゼロにすべきということになるが、そのためには膨大なお金や努力が必要となり現実には不可能。どこでバランスを取るかというコストベネフィットの考え方がこの問題の決め手
- ・ 今後ますます二酸化炭素の排出量の増大が予想されるアジア地域を中心に技術移転等による排出量の抑制対策、吸収源の確保、温暖化への適応対策などの取組を支援することが必要
- ・ 我が国の優れた環境・省エネ技術を活用した排出削減支援や適応能力の向上支援は途上国に努力を促すことに繋がる。気候変動の影響を受けるアジアや大洋州諸国、アフリカ諸国等への協力も必要。適応支援においては開発政策との統合を重視
- ・ アジアの開発途上国は、同じ国内でもばらつきが大きいいため、途上国支援に当たっては、各地域ごとの実情に応じたきめ細かい取組が必要
- ・ 地球の炭素吸収量 30 億炭素トン / 年を将来の世界人口 100 億人で割れば一人当たり 0.3 炭素トンとなるが、これは途上国にとっても削減が必要となる厳しい水準

< 具体的な取組に関する意見、提案等 >

(2013 年以降の温暖化対策の国際的な枠組みの構築に向けた「 3 原則」の提案)

- ・ G 8 サミットやグレンイーグルズ (G20) 対話、APP (クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ) 等の様々な場を活用し、目標、期間、先進国・途上国との協力のあり方などについて次期枠組みづくりのための検討を推進
- ・ 気候変動問題への対応の基本姿勢としては、気候安定化への明確な指針を示すこと、対策に関する開発途上国への要請が実現可能であること、何らかの意味での社会経済発展が担保されていることの三つの条件を前提にすることが必要
- ・ 我が国産業の国際競争力を損なわないよう、米国、中国、インド等の大量排出国が参加し、かつ、エネルギー効率を反映した衡平な基準作りが必要
- ・ 米国や中国が乗ってくるような削減枠組みを提示することが必要。中国やインドについてエネルギー原単位での数値目標も考えるなど異なる取組を提示することが必要
- ・ 外交的な判断がかなり重要であるため、米、中、印を巻き込むような枠

組みとしてどのようなものが考えられるのかを関係省庁から出すことが必要

- ・ 中国、インド等のような大量排出国以外の国々、特にアフリカとの協力の在り方について議論することも重要
- ・ 地球温暖化は地球全体の問題であり、先進国と途上国が共通だが差異のある責任を有する。
- ・ 中国、インド等の新興工業国は、地球環境の将来に向けて先進国と共通の責任を持つべき。
- ・ 先進国の責務を明らかにし、その上で開発途上国を巻き込まなければ気候変動問題はいつまでも解決しない
- ・ 次期枠組みのあり方については、途上国にも受け入れられやすい省エネ技術トッパー方式の可能性を追求することが必要
- ・ マクロ目標と同時に、具体的な行動目標を導入することが実現性を担保する意味で必要
- ・ 長期的には抜本的な削減技術の研究開発が不可欠であるが、それまでは省エネ等の即効的、実効的な措置が必要
- ・ 世界的な排出削減のアプローチとして、各国の人口や1人当たり GNP の低減は困難である一方、エネルギー効率の改善は CO₂ 低減・経済成長・エネルギー安全保障の WIN - WIN のメリットが得られ受け入れが容易
- ・ 日本も欧州並みに削減すべきという議論を行う前に、現時点の日本と欧州のエネルギー効率についてデータに基づいて客観的な分析を行うことが重要
- ・ 日本の産業界で極めて有効に機能してきたエネルギー原単位での数値目標を認めていく柔軟なアプローチが必要。EU の主張はしたたかな外交的な主張という面があり、いたずらに EU 型の高い目標を掲げればよいというものではない
- ・ 実現可能であること、途上国等の参加が担保されるものであること、目標を実現する具体的な方策もあわせて提案することの3条件を満たす目標を作ることが必要

(資金メカニズム)

- ・ 日本の先進的な技術をアジア諸国に移転していくメカニズムをポスト京都議定書の骨格に据える事が必要
- ・ 気候変動対策が、大気汚染対策など途上国の関心のある政策目的の達成にも貢献するものであることを示し、大気汚染対策等と組み合わせた形で途上国に対する温暖化対策支援を行うことが有用
- ・ 排出削減対策や吸収源の確保、地球温暖化の影響に対する適応策などへの活用も含む、環境重視型の ODA を積極的に実施することが必要
- ・ 既存の ODA では十分ではなく、二国間多国間の双方で政策的な取組が可能となるよう、資金面で大胆な工夫が必要
- ・ ODA について、高エネルギー体質のインフラに Lock-in させないための投資へ早期に導くべく、環境部門を拡大し「低炭素世界構築」に向けて再構築
- ・ A P P 等の枠組みで検討されているセクターベースの技術移転も有効
- ・ 知的財産権の問題等が障害となり、技術移転がスムーズにいかない面も

- あることから、政府がリーダーシップを発揮し、開発途上国も巻き込んだ技術移転の国際的な枠組み作りを進めることが必要
- ・ 技術移転は実際にはなかなか進んでいない状況にあり、具体的な取組を打ち出していくことが必要
 - ・ 京都議定書の第1約束期間以降のCDMの取り扱いについて早急に確定させることが重要
 - ・ 世界銀行、アジア開発銀行、JBIC、JICAなど、多国間・二国間の援助機関の活用
 - ・ 環境はマクロ・中長期的かつ直接経済成長に結びつかないため、開発途上国の政策において優先度が低くなりがちなので、日本から積極的な働きかけが重要
 - ・ 途上国支援において、研究者レベルでの協力を、日本の行政がバックアップするシステムをつくることが有効
 - ・ 来年日本で第4回アフリカ会議(TICAD)が行われることも踏まえ、アフリカを含む開発途上国との協力のあり方を検討することが重要
 - ・ 我が国では経済成長と並行してエネルギー効率を高めてきた実績があり、技術移転・CDMを通じてアジア諸国の環境改善に取り組む決意を国際社会に発信することが必要

(エネルギーの取組)

- ・ セクター別アプローチにより世界全体のエネルギー効率改善を目指す。APP等への貢献を通じて次期枠組みの議論を目指すという意見や、セクター別の目標を立てることは有用だが、原単位の改善のみでは目標達成は難しいので総量削減目標が必要という意見があった
- ・ 我が国の強みである省エネ、新エネ、原子力等エネルギー・環境技術の活用により地球規模での排出削減に貢献することが重要
- ・ 核不拡散と安全が大前提であるが、原子力は、日本が高い技術力を有する分野であり、温暖化対策の観点から重要な手段と位置づけ、国内での推進とともに、国際的な貢献を行っていくことが重要
- ・ 我が国のエネルギー効率の高さを踏まえると、現時点で既に普及している環境・エネルギー技術について途上国を含めた世界に広く移転・普及していくことは地球規模のCO₂排出削減に大きな効果
- ・ エネルギー効率向上に有効な技術の共有化、ベンチマーキングの実施、削減ポテンシャルの明確化などによって、積極的に中国を始めとする新興工業国に協力をしていくことが必要
- ・ 我が国が高い技術力を有する原子力について、国際原子力エネルギーパートナーシップ(GNEP)、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)等を通じて貢献

(その他の手法の検討)

- ・ エネルギー原単位の効率を高めることと並んで温室効果ガス排出量の総量削減が今後は非常に大きな課題
- ・ 各国の温室効果ガス排出量制限を規定する「世界人民の環境権宣言」の導入を国際会議等を通じて、世界の国々に呼びかけ

- ・ 国民運動だけでは困難であり、低炭素社会へのインセンティブへの制度を考えることが重要であり、継続的に検討していくことが必要
- ・ サマータイムを東アジアで一緒に導入することを提案

提案3：我が国の京都議定書目標を確実に達成するための国民運動を始めとする取組

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 京都議定書を主導した国として第一約束期間の6%削減約束を達成することは当然の責務。京都議定書の約束を果たせないようなことがあれば、国際的なイニシアティブが取れなくなる
- ・ 温室効果ガスの排出量の推移を踏まえ、産業、運輸、業務・家庭、エネルギー転換各部門での温室効果ガスの排出削減、森林吸収源対策などの地球温暖化対策の加速化が必要。省エネ・新エネや原子力の推進、産業界の自主行動計画やCO₂の伸びが著しい民生部門における進むべきベクトルを明確にした国民的取組・国民運動の推進などが必要。
- ・ 2007年度の京都議定書目標達成計画の見直しに向けて、昨年11月から、経済産業省及び環境省が一体となって、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同会議において部門毎の評価、施策の検討に取り組んでいるところ、その評価の活用が必要

<具体的な取組に関する意見、提案等>

(新たな対策を含めた京都議定書目標達成計画の見直し)

- ・ 削減目標の確実な達成を確保するため、見通しを明らかにし、対策の強化が必要
- ・ 自主行動計画について、未策定業種に対する計画策定の働きかけの促進、定性的目標の定量化等、政府による厳格なフォローアップの実施、目標引き上げの促進、産業界による業務・家庭・運輸部門における取組の強化等を図ることが必要
- ・ 新エネルギー、特にバイオマスの開発・普及
- ・ 都市環境特区を創設し、都市内の廃熱の有効活用のため許認可の簡素化や省エネ建物に関する優遇措置を講じることが有効
- ・ 環境基本性能として最低限建築物が備える基準の義務づけ、税制優遇などにより高水準の性能に誘導する仕組みづくり。木造建築の促進
- ・ 省エネ家電等の買換促進
- ・ 民生業務部門のように有効な規制が十分なされていない分野を強化するとともに、経済的手法と自主的取組を実効的に組み合わせることが重要
- ・ ライトアップや24時間営業の自主的な見直しの促進
- ・ サマータイム制度を検討すべきという意見がある一方、労働時間の延長の懸念から慎重に検討すべきという意見、サマータイムは、省エネの観点よりも、自然の恵みを生活の中で如何に知るかというライフスタイルの合理化の観点から検討すべきとの意見があった

- ・ 環境対応型の車両の開発とともに、これを利用者が選択するための施策が必要。物流、人流で、交通手段の選択において CO₂ の少なさが尊重される工夫も必要
- ・ 輸送手段のモーダルシフトとして、鉄道の再生、人の移動手段と同時に、鉄道貨物の復活の推進。都市内デリバリーの合理化として、コンビニの利便性規制、コンビニ各社・郵便、宅配などの都市内デリバリーの統合
- ・ いわゆる環境優等生には努力したインセンティブを削ぐことのないよう相応な評価を行い、環境改善を要する者には改善目標を示し、実行を迫るとするのが効果的
- ・ 安全の確保を前提に、原子力発電を着実に推進
- ・ 事故や情報隠しから国民の原子力に対する信頼は低下。コンプライアンス体制の確保、情報開示の徹底、国民の信頼回復に向けた取組、高レベル放射性廃棄物処分問題について住民、国民合意を前提に進めることが必要
- ・ 電力等の安定供給を実現しつつ、排出削減を行うためには、原子力は最も現実的な手段。安全が大前提であることは勿論だが、日本が高い技術力を有する分野でもあり、温暖化対策の観点から重要な手段として、「原子力発電」を正しく位置づけることが必要
- ・ 目標達成計画を見直しに当たって、対策を加速するための HOW の部分を充実すべき。デポジット制度とか、買い取り制度とかの制度がないと、実効性が低いのではないか

(政府の率先実行と「国民運動」の更なる展開)

- ・ 排出量が大幅に増加している業務・家庭部門については、目標達成に向けて環境教育や、わが国各界各層による国民運動の積極的な展開を、政府自らがリーダーシップをとって実施することが重要
- ・ 政府が率先して、建物への太陽光発電設置や屋上等の緑化の推進、ESCO の活用、イベントにおける温室効果ガスの排出の削減を実施
- ・ ESCO 事業は自治体も関心が強く、民間への普及啓発が必要
- ・ 公共施設の率先実行、民間企業や個人に対するエコ改修を促進する教育とインセンティブ政策が必要
- ・ 民生部門における環境関連情報の共有化、国民のライフスタイルの変化の促進
- ・ 消費者の選択の意味でも、民生部門・産業部門含めて環境関連情報の共有化が重要
- ・ 家庭・個人での取組の目標、方法を明瞭に示すことが必要
- ・ 国民の危機感の共有が必要であり、国民も環境コストを払うことが必要
- ・ 消費者・生活者の危機感をあおるのではなく、科学的な根拠を示して、行動が得になるキャンペーンが必要。また、消費者ばかりでなく生産者側にもメリットとなるエコポイント制度のような仕組みを検討が必要

地球温暖化に関するモニタリング・予測及び適応策の検討等

<基本的な考え方に関する主な意見>

- 温暖化を含む地球変動の予測には依然として大きな不確実性が存在し、その原因は気候に対して複雑に応答する生態系を含めた地球システムの理解の乏しさに起因。
- 温暖化の影響評価及び適応策を検討するためにも、地道な長期のモニタリングの努力が重要
- 国内の温暖化の適応策をどうするかについて触れるべき。

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- 温暖化も含め国際的なネットワークでの地球観測とモデル予測が必要
- 不確実性を削減するため、地球システムの理解を深化させるための国際的なネットワークでの地球観測とこれに基づくモデル予測が必要
- 生態系や水温などの温暖化の影響のモニタリングが必要
- 地球温暖化による水温の上昇、海水面の上昇、土壌中水分の減少と水環境への影響の定量化と適応の検討
- 京都議定書の6%削減約束達成のための「森林吸収源対策」の早急な実行が必要

戦略2 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承

自然共生の智慧の再興・発展

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 里地里山や国立公園等の美しい日本の自然を将来に継承しつつ地域社会と共存する日本型自然共生システムを世界へ発信
- ・ 自然と人間活動を調和的に捉えるアジア的発想を重視し、豊かで美しい日本の姿を積極的に発信可能とすることが必要
- ・ 日本人の考え方の深層には、「草木国土悉皆成仏」といった仏教思想にあるように、人間を自然の一部と捉えるアジアに共通する自然観、循環思想がある。こうした理念に基づくアジア型の取組を世界に向けて発信していくべき。これは江戸時代の生活様式に戻れということではなく、むしろ一度取り入れた西洋的な文化や社会の問題を踏まえ、新たな持続可能な社会を創るためのもの
- ・ 里地里山の持続的土地利用、国立公園など地域制自然公園のシステム等自然地のマネジメントシステムと自然再生技術等と日本の省エネ省資源技術をベースに、低炭素社会のゴールを共有
- ・ 里地里山は、里川、里海と一体で構成されており、そのイメージを出すことが必要
- ・ 日本が森をよく残していることは、自然の手入れの知恵とともに世界へアピール可能
- ・ 森林の問題に対して日本としてどう貢献していくのか世界に対して打ち出していくことが必要
- ・ 里山は、3人称的に語ると美しいが、現場の1人称、2人称で語ると昭和30年の時代、竹よりもプラスチックがモダン、黒い家よりも欧米の家がよく見えた。今、アフリカでも同じことが起こっている。魚より肉がよく見える。当事者は、何を望んでいるかという、バリューが大切であり、動機付けが重要
- ・ 肉食の大型鳥類であるコウノトリが住める環境には、それを支える多くの生き物が生息している。こうした豊かな環境は人間にとっても良い環境であり、目指すべき姿
- ・ 水田は東南アジアに特徴的で、環境保全や食糧生産等の重要な機能を発揮

<具体的な取組に関する意見、提案等>

(世界に向けた自然共生社会づくり - SATOYAMAイニシアティブ - の提案)

- ・ SATOYAMAをキーワードとした自然共生日本モデルの発信(自然をうまく利用しながら培ってきた知恵や技術、地域共同体による持続的な資源管理システムを現代風にアレンジして、人と自然のよりよい関係づくりを提案。特にアジアを中心とした途上国に対し、里地里山での循環・共生手法、原生的な自然のみならず里地里山などの生活と密着

した地域も包含し、地域社会との協働によって保全管理を行う日本型国立公園等の国家システムとしての共生手法を提案)

- 日本は、入会制度という一定のルールの下で共同管理で長年里山をうまく利用しながら守ってもきた。現代的にアレンジできれば世界にアピールする知恵
- 東南アジアでは、里山の利用が生産だけになってきており、保全に配慮しないために、土壌浸食や生物の多様性が減少。かつて私たちがやってきたことを世界的に価値があることとして発信すると同時に、日本において今ある里山をどうするかということの問題提起することが必要
- 里山は、公でも私でもなくて共であるという、まさにコモンズのあり方が問われており、かつてはそれが機能し生産を確保しつつ自然を保全。共有を財産としていかに管理していくかというルール作りが必要
- 里地里山というのを、具体的に、若者にわかるような広報活動が必要
- 水田を中心とした里地里山文化の伝統を生かした低炭素社会のモデル(江戸時代の里山でなくエコロジカル・フットプリントに配慮したモデル)を提示
- アジアモンスーン地域における水稲地域等の生産性向上と生物多様性保全の両立、循環・共生社会の統合に係る取組の支援
- 希少野生動植物等と共生する環境保全型農業の取組の後押しと世界への発信(トキ、コウノトリの餌場に配慮した水田やメダカと共存する水田、希少野生動植物や景観の保護につながる阿蘇の牧畜業等)
- 冬期湛水型水田、田んぼと水路をつなぐ魚道、ビオトープ水田等の整備

(美しい日本の自然キャンペーンの展開)

- 日本の持続可能な森林経営の取組を発信
- アジアの国立公園の相互の情報共有、公園管理手法の提供等

次期世界目標の設定に向けたリーダーシップの発揮

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 人類の生存基盤である健全な生態系システムは、生態系、種、遺伝子の各レベルの多様性（生物多様性）に支えられており、これを維持することは、すなわち健全で豊かな自然環境を保全すること
- ・ 国連ミレニアムエコシステム評価において、人間が生態系から得る様々な恵みを「生態系サービス」として整理されたことは大きな成果であるが、日本の自然観からいえば生態系バリューの方が受け入れやすい表現

<具体的な取組に関する意見、提案等>

（条約締約国会議の招致と次期世界目標の設定）

- ・ 生物多様性条約第 10 回締約国会議（2010 年日本開催招致中）で採択する地球規模の自然環境保全の目標とも言える次期世界目標の設定に向けた議論をリード

（世界に先駆けた国別生物多様性総合評価と生態系総合監視の実施）

- ・ 2007 年 3 月 G8 環境大臣会合でドイツが発表したポツダムイニシアティブに盛り込まれた、生態系サービスの経済的価値を分析する取組に呼応し、世界に先駆けた日本における国レベルの生物多様性総合評価（日本版 GBO（Global Biodiversity Outlook））を社会経済的側面も踏まえ作成
- ・ G8 各国への国別 GBO の作成呼びかけ及びアジア地域への作成技術支援
- ・ 温暖化の影響も含めた「生態系総合監視システム」の構築
- ・ 生物多様性の状況に関する情報が不足しており、きちんとした情報を収集できるような仕組みを確立することが必要
- ・ 生物多様性保全・再生において重要な指標生物の分布データをリモートセンシングやモデル予測などのデータと統合・解析することにより生物多様性の保全に資する科学的情報を提供
- ・ 国土の環境の状況を把握し、変化をキャッチしていく上で、生物情報の収集がまだまだ不足。特に動植物の標本収集と整備が必要
- ・ 生態系サービスの評価手法の確立に向けた技術開発を行うことが必要
- ・ 生態系に関するモニタリング技術は国際的にも期待されており、発信可能
- ・ 環境問題の対策をとろうとするときに技術革新で何かひとつの問題を解決しがちだが、それが他の環境問題を引き起こすことがあり、統合的な評価が必要

（国境を超えた生物多様性保全のネットワーク構築）

- ・ アジア太平洋地域におけるサンゴ礁保全のリーダーシップを取るとともに、全球的なネットワークの構築を提案

- ・ 渡り鳥及びその生息地のより戦略的な保全を目指す、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ」の強化・発展
- ・ 野鳥の渡りルートの解明を行うための日中韓の協力強化
- ・ アジア太平洋地域における生物の目録情報システム構築の支援のための「アジア太平洋生物インベントリー・イニシアティブ」の実施（ポツダムイニシアティブ等の国際的な動きと連携）
- ・ 東アジアでの絶滅危惧生物の細胞及び遺伝子情報の保全に向けた各国の協力体制の構築

（「いきものにぎわいプロジェクト」の展開）

- ・ COP10 開催を契機に生物多様性の重要性について国民の理解を得るための取組や国民的運動を展開
- ・ 「ポスト 2010 年目標」の検討など、COP10 に向けて日本が主導的役割を果たすための専門家会合、地域会合の開催
- ・ 生物多様性はいきなり国レベルで失われるのではなく、地域から失われていくので、今後は都道府県レベルで取組を進め、COP10 までに国と地方の連携のモデルを提示

百年先を見通した我が国の生物多様性の保全

< 基本的な考え方に関する主な意見 >

- ・ 100 年先を見通し、我が国の国土レベルの生態系ネットワークの構築や国土の約 4 割を占める里地里山地域の管理の在り方、野生生物の適切な保護管理の方針など、国土の生物多様性の将来像を「ランドデザイン」として提示するとともに、その実現に向けた取組を推進
- ・ 自然と共生する農林水産業の在り方を含めた共生社会を考えることが必要
- ・ 生物多様性と温暖化を密接につなげて考えることが必要

< 具体的な取組に関する意見、提案等 >

(我が国の生物多様性のランドデザインの提示)

- ・ 国土の生物多様性の将来像であるランドデザインの提示

(優れた自然環境をつなぐ生態系ネットワーク構想の推進)

- ・ 自然環境に関する科学的データのさらなる収集を行い、保全・再生すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を分析し、これらを有機的につなぐ国土レベルの生態系ネットワークの形成
- ・ 研究者と行政の協力体制の構築等を進めることにより、生態系に関する科学的分析を政策決定に反映させる仕組みづくりも必要
- ・ 国立・国定公園の総点検（制度や区域の見直し等）や広範な関係者の参画・協働による魅力的な公園づくり
- ・ 土地利用の最適化も含め、生物多様性の保全を統合的に進めていくための自然再生などのリーディングプロジェクトの展開
- ・ 原生的で貴重な森林を「保護林」として保存する取組や、これらを連結する「緑の回廊」の設定の推進による生物多様性の保全
- ・ 都市内において多様な生物の生息生育環境となるとともに、自然とふれあいの場となる緑地の保全・整備の推進
- ・ 生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する多自然川づくりや河川の上下流方向及び河川と流域との連続性を確保するための魚道整備等により、良好な生物生息環境を形成
- ・ 重要な海洋生態系・生物（海鳥やウミガメなど）の特定と保全に向けたデータ整備、海洋生態系保全戦略の策定
- ・ 希少な野生生物など自然とふれあえる空間作りの推進（水田の冬期湛水の取組など）
- ・ 希少種保護対策・外来種対策等の強化による日本固有の美しい自然の確保
- ・ 外来生物による生物多様性の減少について、従来が生息地保全では対応不可能であることを踏まえ、取り組むことが必要
- ・ トキ、ツシマヤマネコ等の野生復帰の推進

- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保
- ・ 光害による生物への悪影響への対応が必要
- ・ 島嶼など生物多様性のホットスポットに対する格段の配慮が必要

(未来に引き継ぐ里地里山)

- ・ 生物多様性保全の観点等から未来に引き継ぎたい重要な里地里山の選定と新たな利活用方策の検討・実践
- ・ 国立公園・国営公園等における里地里山保全リーディングプロジェクトの推進・展開
- ・ 里地里山の多様な恵みを、都市住民や企業など多様な主体が共有の財産として保全管理を行い、持続的に利用する新たな枠組みの構築
- ・ 里地里山の再生と活性化に向けた関係府省の施策の連携

(農林水産業における生物多様性保全の総合戦略の策定)

- ・ 環境保全型農業、耕作放棄対策、鳥獣害防止対策等の農山村における多様な取組の推進による生物多様性の保全
- ・ 生物多様性保全における農林水産行政との有機的連携の強化
- ・ 管理されていない人工林が増えてしまっており、現代版「参勤交代」による手入れや一部を広葉樹に戻すことが必要
- ・ 戦後の拡大造林をどうやって評価するか、どこを天然林に戻し生態系サービスを伸ばすのか、バイオマスで禿山にしないよう国土の最適解を生物多様性とか農林業について言うことが必要。その際、コモンズ(共)という考えを取り戻すことが重要

戦略3 3Rを通じた持続可能な資源循環

アジアでの循環型社会の構築に向けた取組

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 世界的な資源・エネルギーの消費拡大とこれに伴う廃棄物の量の増大と質の多様化、循環資源の越境移動の増加に対処するために、まず各国の国内で循環型社会を構築し、同時に廃棄物の不法な輸出入を防止する取組を充実・強化し、その上で循環資源の輸出入の円滑化を図ることにより、国際的な循環型社会を構築
- ・ アジア地域を始めとして国際的な物流の増大が進んでいる中で、国内・アジア地域・地球規模における脱物質社会への転換を目指し、価値観の転換、脱物質化技術の開発、脱物質社会構造の面での積極的な役割を果たすことが必要
- ・ 天然資源の採取や消費に伴う環境負荷を低減し、資源の安定的な供給を図るためには、リサイクルの推進が重要
- ・ 日本の3Rの取組は世界最先端であり、先進的な制度、優れた省資源・廃棄物対策の技術・システム、市民を含む各主体の取組と連携・協働により、3Rを通じて天然資源消費の抑制と環境負荷の低減を図る「循環型社会の日本モデル」を、アジアを中心に、各国に適した形で様々なチャンネル、場を通じて積極的に展開。また、日本が海外のよい事例に学ぶことも重要
- ・ 3Rの前提として廃棄物の適正処理が重要であり、これを推進・普及させるシステムづくりが重要
- ・ PCB廃棄物やアスベスト廃棄物などの有害廃棄物の処理に関する技術移転や各国に適した技術開発、共同開発が重要
- ・ 廃棄物等の輸出入に関する二国間・多国間協力

<具体的な取組に関する意見、提案等>

(日本の3Rの制度・技術・経験の国際展開)

- ・ 各国の国別3R推進計画策定への支援
- ・ 我が国のエコタウンの経験や知見を活かして中国などにおける循環型社会づくりへの協力
- ・ 途上国に適した法制度整備への支援・技術移転、資金協力(無償・有償)、人材育成
- ・ 我が国の家電製品等で培われた徹底した再資源化の考え方やこれを支える環境配慮設計の考え方をアジア諸国に展開
- ・ アジアを始めとする地域において、各国との廃棄物回収・再生利用基準の研究の協力
- ・ 日本発の優れた生活排水処理システムとして合併処理浄化槽を地域の実情を踏まえながら国際展開
- ・ 途上国では処理が困難な廃棄物等であって日本では環境上適正な処理が

- 可能なものかつ対応能力があるものをアジアを始めとする各国から日本が受け入れ、高度な技術で回収・リサイクル
- ・ 先進各国から途上国へ流入した廃棄製品等に起因する環境汚染・健康被害を防ぐシステムの構築

(3R の国際的な情報拠点と共通ルールの構築)

- ・ 情報の共有化と戦略的な拠点の創設
- ・ アジア太平洋地域を中心に循環型社会について研究・研修する機能の創設・整備
- ・ 3R の取組環境の国際的な共通化を推進
- ・ 我が国主導の下、ライフサイクル全体を視野に入れた電気電子製品の環境配慮に係る国際基準・規格を策定
- ・ アジア域内における循環資源の適正な利用を促進するための循環資源の品質基準・規格の策定・普及

(東アジア全体での資源循環の実現)

- ・ 中国を始めとする東アジア全体で適正かつ円滑な資源循環の実現を目指す「東アジア循環型社会ビジョン」の策定に向けて、「循環型社会の日本モデル」を核とした二国間・多国間の協力を推進。
- ・ E-Waste (電気電子廃棄物) の不法輸出入防止対策の強化